

## 会 議 録

会 議 の 名 称	枚方市委託業務総合評価一般競争入札評価員会議（平成26年度第4回）
開 催 日 時	平成26年12月24日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで
開 催 場 所	枚方市役所 本館3階 第4会議室
出 席 者 (評価員・50音順)	枚方市委託業務総合評価一般競争入札評価員 遠藤評価員、森田評価員、吉村評価員 事務局：財務部総合契約検査室（山口、橋本、的場、浅野） 総務部総務管理課（長村、根本、平間）
案 件 名	(1) 庁舎清掃業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に基づく落札候補者の決定について (2) その他
提 出 資 料 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合評価一般競争入札 執行調書</li> <li>・ 入札参加者評価点一覧</li> <li>・ 庁舎清掃業務委託総合評価一般競争入札落札者決定基準</li> <li>・ 庁舎清掃業務委託仕様書</li> </ul>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員会の会議の非公開及び会議録の会議概要の公表等について確認した。</li> <li>・ 落札者決定基準（案）について、意見聴取が行われた。</li> <li>・ 落札候補者決定に関して、意見聴取を行うことを決定した。</li> </ul>
会議の公開・非公開 非 公 開 の 理 由	非公開 枚方市情報公開条例第6条第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査を行うため。
会議録の公表・非公表	公表
所管部署（事務局）	財務部総合契約検査室、総務部総務管理課

## 審 議 内 容

### 《開会》

事務局から評価員3人の出席を確認し、会議が成立していることの報告を受けた。

### ●案件(1) 庁舎清掃業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準に基づく落札候補者の決定について

#### □価格評価及び技術的評価について

評価員：A社は前回の総合評価にも入札に参加しているのか。

事務局：参加していない。

評価員：品質保証への取り組みで自主検査体制計画書の内容が0点だが、今後、その点は求めるという理解で良いか。

事務局：実際の作業では、自主検査計画というのは示してもらう。

評価員：入札価格において3社中、2社が予定価格超過で失格となり、内1社は調査基準価格との差が大きくあるが調査基準価格の設定はどうか。

事務局：調査基準価格は、積算額の内、最低賃金、法令上等の必要な経費等を踏まえ、予定価格の60%～90%の間で設定している。

評価員：予定価格の設定方法は。

事務局：担当課の積算額（執行予定額）を予定価格に設定しているが、清掃業務では明確な積算基準というのはなく、前年度の実績、前回の業務内容との比較等から算出している。また、質疑回答においても積算の考え方についての質疑があり、同様の回答を行っている。

評価員：本業務は3年契約か、1年か。前回はどうか。

事務局：前回、今回ともに3年契約である。

#### □社会的価値評価について

評価員：A社について各評価項目で0点の項目があり、社会的価値評価27点と言うのは半分以下で低いと感じる。

事務局：全体から見ると低いようには感じるが、法令遵守に係る部分はほぼ点数を取得している。

評価員：参加事業者の社会的価値を計るのに、一律にこれほど多くの項目を設定することは余りにも多くのことを求め過ぎているのではないか。

事務局：従来から本市においては、細かな項目を設定している。

評価員：企業の本題的なところは、作業を適性かつ正確に履行するということが一番であり、その中で従業員に対しても適正に賃金を支払い、かつ、企業として社会的な評価を高めるような努力をしているということの評価するということに対して、その趣旨は重々わかるが、これだけの努力を求めるのはちょっと過重な面があるのではないかと考える。

事務局：ご意見のとおり、総合評価については品質を確保するということが目的であり、プラス社会的価値の実現という市の施策から導入したものであり、これだけ多くの項目となっ

ている。

評価員：他市の状況を見れば、評価項目選択制を導入しているところもある。

事務局：選択制というのは聞いたことがある。

評価員：社会的評価が半分満たないから、その企業が悪いということではない。むしろ、企業に社会的価値というのを求めるのは、それは市の事業の一環を担うためにはそのような社会的価値を求められる時代になっているということ認識してもらい、企業がそこに目を向けることにより、より良い企業を多く増やすということなので、決して半分であるということからその企業がどうということは全くない考える。

むしろ反対に、企業というのは利潤追求なので、社会的価値評価に対し、これほどの負担を求められるのかという、そういう考え方もあると考える。

本案件については、マンパワーがほとんどであり、やはり企業の経営者が社会的価値ということに目を向けるだけの資質のある経営者でない限りは、従業員にとっても良い労働環境とは言えないのではないかと考える。

本総合評価のように参加者に対し、過重な負荷をかけると、参加者が固定化されてしまう。固定化されてしまうと総合評価を実施した本来の目的からも逸れてしまうのではないか。こういう社会的評価に努力するような企業を、いい企業をもっとふやして、公用の場というか、市の業務をやってもらおうということであると思う。

事務局：総合評価において、本市と同様の項目設定を行っているところは少ない。もう少し全体的に普及されれば参考となるのだが。

評価員：公共サービス基本法で、事業者選定の際に労働環境の確保というのが自治体に努力義務としてある。その中で本件は労務提供型の業務なので、従業員の働きやすい労働環境の確保というのを確認するのは総合評価でしかないと考える。

事務局：そのとおりである。

評価員：今回は、現行の評価基準に沿って評価した結果をどう受けとめるかということであり、評価項目等については、将来に向かっての課題である。

事務局：今後の課題としたい。

評価員：総合評価を実施するにあたり、事業者を一堂に集め、説明会等を行う機会はあるのか。

事務局：事業者間の接触等を避けるため、説明会等は開催していない。各案件発注時における入札説明書に手続き等の詳細を記載している。また、質疑回答についても設けている。

評価員：質疑回答方法は。

事務局：メールで質疑を受け取り、ホームページ上で回答する。なお、回答は、全質疑事項についての全回答を全社が確認できる。

評価員：枚方市が実施して総合評価一般競争入札の仕組み、取り組みは、素晴らしいことだと思う。しかし、この制度を確立する途上ということもあり、多くの課題が出てくると思う。そのような中で総合評価において労働環境の確保という部分をどう外さずに継続していくかという根幹を堅持しつつ、具体的な対応というのは幾つかの課題はあると思うが、是非、そのようなことは堅持し、より良い仕組みを創り上げて欲しいと考える。

事務局：政策転換がない限りは、社会的価値の実現を堅持しつつ、課題に対しての検討も引き続き行っていく。

●案件(2) その他

今後のスケジュールについて、事務局から説明を受けた。

《閉会》